

**第 2 回 南 庄 内 合 併 協 議 会  
議 会 議 員 定 数 等 検 討 小 委 員 会  
会 議 会 議 録**

期 日 ： 平 成 1 6 年 1 1 月 2 2 日 ( 月 )

会 場 ： 羽 黒 町 い で は 文 化 記 念 館

## 第2回南庄内合併協議会議会議員定数等検討小委員会 会議録

日 時 平成16年11月22日(月)午前10時00分～

会 場 羽黒町いでは文化記念館 レクチャーホール

次 第

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協 議

(1) 合併後の新議会の議員定数及び任期について

(2) その他

4 閉 会

出席委員

役職名	区 分	氏 名	役職名	区 分	氏 名
委員長	鶴岡市議会議長	榎本 政規	委 員	櫛引町議会議長	菅原 元
副委員長	藤島町議会議長	齋藤 久	委 員	櫛引町議会議員	安野 良明
委 員	鶴岡市議会議員	齋藤 助夫	委 員	朝日村議会議長	進藤 篤
委 員	鶴岡市議会議員	本城 昭一	委 員	朝日村議会議員	井上 時夫
委 員	羽黒町議会議長	山口 猛	委 員	温海町議会議長	佐藤甚一郎
委 員	羽黒町議会議員	富樫 栄一	委 員	温海町議会議員	富樫 栄一

欠席委員 押井 喜一委員

出席事務局職員

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
総務課長	石塚 治人	調査計画主査	鈴木金右エ門
調査計画主幹	齋藤 雅文	調査計画主査	本間 光夫
総務主査	今野 勝吉	総務係長	渡部 功
総務主査	吉住 光正	調査計画係長	柳生 晃
調査計画主査	土田 宏一	主事	伊藤 弘治

## 1 開 会（午前10時00分）

○石塚治人事務局総務課長 おはようございます。朝早くからお集まりいただきまして、ありがとうございます。ただ今から第2回議会議員定数等検討小委員会を開会いたします。

## 2 委員長あいさつ

○石塚治人事務局総務課長 初めに、委員長にごあいさつをお願いいたします。

○榎本政規委員長 おはようございます。国のほうでは三位一体の改革が大詰めに来ておりますし、17年度の地方財政が一体どうなるのか、先般も東京で各町村議会の議長さんとお会いしたときにいろんな話が出たんですけども、2年間にわたり地方交付税を7兆円削減するという財務省の話もある関係上、本当に17年度、18年度地方の財政がどうなっていくか、非常に不透明なところがあるところでありますし、またちょうど予算の編成期であります。そして、12月定例会を前にして各議会とも大変何かとお忙しい中お集まりをいただきましたことに、まず心より感謝申し上げます。

12日の第1回の議会議員定数等検討小委員会において、私のほうから提案をさせていただいた数字がひとり歩きをしております、市民の間ではもう議員定数は決まったというような話になってはいますが、まだ皆さんからきょうご意見をいただきながら何とか議員定数をまとめてまいりたいと思っております。時間的な余裕もそんなに残されているわけではありませんので、皆さんから意見をいただき、一番住民にとって関心のあるこの議員定数をまとめてまいりたいと思っておりますので、よろしくご協力のほどをお願い申し上げます、一言ごあいさつにいたします。よろしくをお願いいたします。ありがとうございます。

○石塚治人事務局総務課長 どうもありがとうございました。

## 3 協 議

### （1）合併後の新議会の議員定数及び任期について

○石塚治人事務局総務課長 それでは、協議のほうに入らせていただきます。

進行のほうを委員長、よろしくをお願いいたします。

○榎本政規委員長 それでは、先の11月12日の南庄内合併協議会第1回の議会議員定数等検討小委員会において、皆さんからご意見等をいただきながら、改めて委員長提案ということで議会議員定数を提案させていただきました。その後、各議会とも持ち帰りをいただいて各議会で検討していただきたいということをお願いしておりました関係上、各議会からその検討結果について各議会の意見集約の報告をお願いしたいと思います。

それでは、初めに鶴岡市のほうからひとつお願いいたします。

○本城昭一委員 鶴岡の経過、結果を報告申し上げます。

12日の第1回小委員会で委員長提案ありました件について、15日に特別委員会を開催し、各会派に委員長提案の内容の検討を要請したところであります。そして、19日に検討結果の報告とまとめを行いました。議論の中で34人という人数、法定上限を基本にしながらかつ各市町村の人口比で1名の割り当てをしたという前回の経過を踏まえると40名にすべきでないかと、こういう意見も出ました。それから、枠組みが変わったのだから、改めて市民への説明と定数の議論をすべきであると、こういう一部の意見がございましたが、大勢としては定数特例を適用し、議員定数は旧合併協会で決めた41人から三川町選挙区の3名を除いた38人とすると、市町村ごとの選挙区と定数は前回と同じにすると、任期も前回の検討の中でのと同じと、こういうことで大勢として、多数決は採りませんが、委員会の意思として確認したところであります。以上です。

○榎本政規委員長 ありがとうございます。

続いて、藤島町の齋藤議長さん。

○齋藤 久委員 藤島町議会では、11月12日の第1回議会議員定数等検討小委員会の委員長提案を受けまして、3日後の11月15日合併問題特別委員会を開催して協議をいたしました。その結果、新市の議会議員の定数は34人、それから合併後最初に行われる選挙に限って定数特例を適用して38人、選挙区を設けることとして、鶴岡市23人、藤島町4人、羽黒町、櫛引町、温海町がそれぞれ3人、朝日村が2人という委員長提案に対して、妥当であるという意見が多数を占めました。南部地区合併協議会での協議がいろいろされましたが、その協議を尊重すべきであるということでありました。

○榎本政規委員長 ありがとうございます。

続いて、羽黒町さん、富樫副議長さん。

○富樫栄一委員 おはようございます。

去る11月18日羽黒町の市町村合併調査特別委員会を開催いたしまして、議員定数等について協議をいたしました。その中で出されました主な意見等について若干報告させていただきますけども、第1点が三川町分をただ単純に除くということではなく、やはり原理原則に立ち返って前回41名と決定したやり方でやるべきではないかという意見と、またもう一方ではもし三川町が復帰した場合、その分を足せば元の議員定数の数字になることから、このような委員長提案38名で良いのではないかという意見が出ました。これは一部の委員の方々の意見であって、今回出されました当検討小委員会の委員長提案38名に対しましては、異議なしというのが大勢であったと判断いたしましたので、羽黒町としては委員長提案38名ということによろしいのではないかというふうに思いますので、報告いたします。

以上でございます。

○榎本政規委員長 ありがとうございます。

続いて、櫛引町、安野副議長さん。

○安野良明委員 櫛引町です。櫛引のほうでも11月15日に特別委員会を開催し、この問題について検討いたしました。その結果、委員長提案38名を承認するというのが大勢でございましたけども、少数意見といたしましては、法定定数34名、この部分にも手をつけるべきではないかという議論がなされました。それから、もう一点として本町の場合当初から原理原則ということを申し上げておりましたので、その部分も枠組みが変わったということで再度検討する余地はないのかという議論が出ました。大きくそういう状況でございます。

以上です。

○榎本政規委員長 ありがとうございます。

続いて、朝日村さん、井上委員さん。

○井上時夫委員 おはようございます。

うちのほうでも19日の午後から特別委員会を開きまして、委員長提案に対して検討しました。この中で、根底には38名という委員長提案を推す人が多かったけれども、前の羽黒さんとか鶴岡市さんが言われましたようにうちのほうも新しく枠組みが変わったので、新たに考えてやっていく方法はないのか、それから人口も三川さんが抜けたにしても14万7,000強ありますので、法定数の34人から考えるべきではないかというような意見も出ましたし、数字的にも34プラス6とか、今委員長さんが提案されております38にもう一つずつプラスしてはという、前協議会で話し合われました41よりも多くという意見も出ました。もっといろいろありますけれども、うちのほうはさっき言いましたように根底には38という意見が過半数以上ありますけども、今言われましたような意見が出ております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○榎本政規委員長 ありがとうございます。

続いて、温海町さん、富樫委員さん。

○富樫栄一委員 温海も15日午後から特別委員会を開きまして、第1回目の小委員会の中でも三川の対応をどうするのかと私も質問しました。委員長からは、今考えるべきではないと、そういう返答がありまして、持ち帰って検討した結果が、やはり総人口も変わっているもんですから、人口割も見直して、はっきり言って方式は同じなんだけど、38でなく40名にしたらどうかというのが大勢でした。やはり原点に戻って、例えば佐渡の場合一つの町の町長が合併に反対して、出直し選挙やって賛成派が勝ったと、期間が短かったもんですから、法定協のほうには影響なく、その町のほうも合併に賛成したということもありましたもんですから、三川ももしやというような感じもありまして、もし三川が復活するのだったら38でもいいんですけども、三

川が完全に抜けたということを踏まえすと、やはり新たに考えるべきではないのかなというのが温海のほうの特別委員会の総意でございました。

以上です。

**○櫻本政規委員長** ただ今各市町村議会における検討結果についてご報告をいただきました。

私が38人を提案させていただいたのは、皆さんからも意見の中にありますとおりるいろんな条件があつてのことです。確かに言われますとおり人口をもう一度34に比較をすれば、単純計算で34プラス6市町村ですんで40になるのは重々わかっておりましたが、それだけでは庄内南部合併協において26回、議員定数等検討小委員会においても十数回にわたって皆さんとともに意見交換を行ってきた段階において、改めて人口割の方程式に戻るのはいかななものかと思って提案をさせていただきました。各市町村議会においても、そういう数字が出てくるといことは重々私自身わかっておりましたが、それをあえて無視するというんですか、根拠のない数字ではあったかもしれませんが、一番各市町村議会とも信頼を得られる数字ということで提案をさせていただきました。提案理由の中にこれこれこうだということを私が述べないでしまったという、その不手際もありまして、そういう前提があったということをご理解をいただきたいなと思つておるところであります。

それでは、一応今各市町村議会の報告を受けて、大方の市町村においては38人を了承いただいたということですが、最後に温海町さんのほうからはやっぱり原理原則に戻れば34プラス6、40がスタートでないかということがあつておるもんですから、その辺も含めて皆さんから意見交換をしていただければなと思つておるところであります。委員長とすれば、ぜひ庄内南部の合併協での皆さんとともに築き上げてきた信頼を、ここで数字を変えることはいささか信頼を損なうところがあると、部分的に増えていくところがあるもんですから、そういう観点で提案をさせていただきましたことも含めてご検討いただければと思つておるところであります。

皆さんから、やっぱり34の人口比でもう一度割ってそれにプラス6をしてという形で、ここにお集まりの委員の皆さんからそれでやるべきだとなれば、それは私が提案したから38がすべてであるというふうには思つておりませんので、これは皆さんの意見等々合わせて考えてまいりたい。ただ、議会の多数の意見は38で了承ということも踏まえて、ご意見等あればひとつお願いいたします。

**○本城昭一委員** 議員定数について、意見が異なつていろいろの議論になるというふうには私予定しておりませんでした。鶴岡の場合も先ほど言いましたように34を基本数にして40名という提案もありました。しかし、これはごく一部でありまして、大勢としてはこれまで検討委員会で12回ですか、議論を重ねてきた経過をやっぱり大事にして、それを基本にしなつながら、やはり三川さんを除かなきゃならないという理由ができたわけでありまして、その分を単純に除いて38人とすべきだと。これはこれまでの議論の経過を踏まえて尊重してという大勢の意見でありました。ですから、そんなに数字的に不合理はないし、私は市民に説明できる数字ではないかなというこ

とで、鶴岡の委員会の一一致した意見として、そういう違った意見を述べた方も最終的には一致した意見に同意をして、鶴岡の意見として満場一致で決まったというふうに理解しておりますので、ぜひこういう進め方をしたらいかかかなともう一度改めて申し上げます。

○**榎本政規委員長** 温海町さんのほうから三川町さんの話も第1回るときあったんですけども、三川町さんのことは改めて三川町さんの議会、あるいは町の考え方がはっきりした段階で決めるべきもんだらうなと思うんですけども、昨今の社会情勢から言えば、それから三川町の住民の皆さんの一連の運動を見る限り、改めて七つでもう一度枠組みということにはならないのかもしれませんが、少なくともこの任期内の中で何らかの動きがあるのかなと思えば、やっぱり三川町さんの分は多少なりとも入る余地を残しておくというのも、今まで26回、あるいは12回にわたってやってきた検討の中で心の片隅、頭の片隅には私の中に若干あることは間違いないような気がします。

○**富樫栄一委員** やはり今三川さんのほうは考えなくてもいいという、第1回定数の問題のときあったもんですから、やはりこれはもしやもしやは終わったと。それで、それだったら原点に戻って、そして人口割でやったほうが当然の姿だと、私たちはそう思っています。

○**榎本政規委員長** それについて、どうぞご意見のある方。

○**井上時夫委員** さっき言わないでしまいましたが、任期のほうは前の協議会で決めたようにということでありましたし、うちのほうも新しく枠組み決めたので、また蒸し返すようですけども、人口割だけでなく面積とか財政規模なんかも考えて新しく34人プラス何ぼになるのか、その辺を考えてほしいという意見も出ました。

あともう一つ、この会議はきょうここで決めて打ち切りするのかどうか、その辺もひとつお願いしたいと思います。

○**榎本政規委員長** 三川町さんが外れて6市町村になったんで、41以上の数字というのは私はあり得ないというふうに思っていますので、どう考えても1町が外れて構成市町村が少なくなった段階で前回の議員定数を上回る数字というのは、そういう話はないんだと思うんです。あくまでも三川町を除いた38でいくのか、あるいは今言われたとおり人口、法令定数34プラス構成市町村6で40でいくのかという話とになってしまうのではないのかなとは思いますが。

それから、できればこの場で、27日が南庄内の合併協ありますから、その場に報告をしたいと思っていますので、今ここで議員定数があれだけ書かれて、38で確定したような書かれ方もした段階で、この場で議員定数を決めることができなかつたというようなことはしたくないと委員長としては思っておりますので、この場で皆さんから時間がかかろうが検討いただいて、決定をしまいたいと思います。

○菅原 元委員 櫛引の場合は、先ほど副議長からお話がありましたけども、38名でよしとしますけども、これは協議会の学識の委員の人たちからも了解を得ていることであって、38名として決定したいと思いますし、きょうのこの検討小委員会で議員定数は決定をしていくべきだと思います。

○榎本政規委員長 事前に農業委員会から先に決められてしまいまして、農業委員会は全く何の異論もなく三川町を単に外してそのままということに、これも結局農業委員会については通常の選挙人名簿と違いまして、農業委員の選挙人名簿を独自で持っているわけですが、それでももう農業委員会の各市町村の会長さんの集まりの中で、三川町を分を外した形でということで何の異議もなく決まったということから見れば、ぜひとも委員長としてはいろんな考え、意見あるかと思いますが、そこは議員として決断をもって本日この場で決めていただければなと思うところでありませぬ。

問題は温海町さんになるわけですが、佐藤委員さん、ご意見等あれば。最後の決断がそうなるのか、もう少し議論があればいろいろ皆さんからご意見をいただければな。

それは、人口割という前回の庄内南部法定協のときの基礎データからすれば、もう言われるとおり34プラス6というのは重々わかった上ですけども、私とすればうちの本城特別委員長が言われたとおり12回も皆さんとともにけんけんがくがくやってきて収まった数字であります。今この数字を変えるということは、大きな要因、確かに1町が外れたという要因はあるかもしれませんが、市町村民、住民の皆さんからご理解をいただける形で、じゃおまえら12回一体何やってきたんだというようなことを言われぬような形の数字とっておきまして、長い目で考えれば今現在ここで三川町さんをどうこう言う必要はないのかもしれませんが、三川町の動きも当然何らかの時点では考えていかなければならない時点が来るだろうし、私も鶴岡市の議会の中で申し上げたのは、来年の10月1日以降新市が発足した段階で三川町さんとの対応は考えるべきだろうと、だから議員の定数に関しては今すぐ三川町さんが復帰したからどうこうという考えは持っていませんということは申し上げたんです。

ほかにご意見等。

○山口 猛委員 私のほうは先ほど副議長が報告したとおりでありますので、委員長提案の38名ということで了解したものとおっております。今委員長が指名しようとした温海町さんのほうに少し、同じ町村ですので、その考え方について、どうしてもだめだと、原則に戻って34プラス6と、こういうことになればまた話違うわけですが、温海町さんが了解をできると、議会に持ち帰って了解できそうだということになれば、私は委員長提案で決定してもいいんじゃないかと、このように思います。

○富樫栄一委員 どうしてもということではなかったんですけども、やはり根拠というのは大事にしなくちゃならないのかなと、そういうようなことで、ただ三川さんが抜けたから3引けばいいというもんじゃないと思うんです。最初から三川さんいなかっ



たら40になっています、そうでしょう。そんなことを踏まえながら我々も議論してきたわけです。そして、第2案としてはやはり38でいいですよというような案があります。一応特別委員会の中で南庄内がこういう流れになるということには、やはり反対はしないんだと、基本的にはそういう考えを持っていますけども、やはり第1案というのはみんなの意見ですから、これは我々も主張するのが当然だと思います。ただ、最初から第1回の小委員会の中で委員長が3を引けばいいんだというような案を出したもんですから、みんなそういう頭になってしまっているんです。だから、最初のうちはやはり38を出さないで、皆さん帰ってどのような方向をすればいいのかと、そういう問題提起をすればまだきちんとしたところがあったんでないかと、そんなことで温海のほうでも第2案としては38でもいいですよという考えはあります。我々もそんなにだだをこねることは好きでないから。

○**榎本政規委員長** 大変申しわけありませんでした。実はざっくばらんに申し上げれば、マスコミもいますけど、書かれたって構わないんですけども、時間的な余裕もないし、前回12回もやってきているし、基本的な考え方は皆さん一致しているんじゃないかなということで、12日の第1回から持ち帰っていただいて各議会で検討して、また第2回をやるときにたたき台、ベースがないと、恐らく私のほうでも何もなければあるいは原理原則に立ち返ったでしょうし、いろんな形の意見が出てきて、時間がない時間がないと、時間で合併決められるのかと言われればそれまでなんですけども、そういう意味で富樫委員さんから言われる委員長の不手際はこの場で重々おわびをいたしますが、単純に三川を引けばいいという、そういう形にはなりましたが、少なくともその前提の中には選挙区選挙でやるということで各議会の定数を一度きちっと決めてあるもんですから、その数字はさわらないほうが、確かに人口ベースをデータにして議員定数を決めたという経過はあるんですけども、各選挙区でなくてオープン選挙で41とでも決めたとであれば、それは一向にあれなんですけども、各市町村議会ごとに数字が出ていたもんですから、それを改めて変更するということは非常に各市町村議会において逆に混乱を起こすんじゃないかという私の老婆心で提案をさせていただきましてし、持ち帰っていただいて各市町村議会から逆に数字を出してからここで検討するというのが本来の筋でないかと言われればそのとおりだと思うんで、ちょっと委員長としての進行の不手際はおわびを申し上げますが、その辺も含めてご意見あれば。

○**佐藤甚一郎委員** 温海町だけがどうも意見が違うような感じでありますけれども、状況としてはやっぱり何だかんだ言っても、一つの町が外れた、これをどう扱うかということの前にどう考えるかという、そこのところがやっぱり私どもの意見の分かれるところでもあります。それはやっぱり鶴岡市、それから東田川の各町村がずっと並んできて、及び温海町と、こういう表現になっておりますとおり、やっぱり1個クッションがあるわけです。そのクッションがあるということは、すなわちはやっぱり東田川の皆様方の考え方とは少し三川町さんに対する考え、対するというのは言い方悪いんですが、そういうものが違うかなと、こう思うところがあります。したがって、

こういう結果になるんでありますけれども、しかしながら今富樫委員さんが言ったように第2案というものも準備をしてきたということでありますから、ここは第1案のほうは引っ込めて皆様方のご意見に従うと、こういう引き下がり方がいいのではないかと考えています。

**○榎本政規委員長** どうもありがとうございます。根底には人口比でいくと温海町さんも当然なんですけども、鶴岡市の議員傍聴いませんであれですけども、鶴岡市も増えるもんですから、増えるところに対しては各町村議会からも簡単に理解は得られないだろうなというのが私の根底にもあったことは確かで、この辺包み隠さず申し上げればそういうこともあるんです。鶴岡市の議員の中にも、鶴岡は増えるはずだからこれでなければだめだと強硬に私のところに言ってきた議員もおりますけれども、それは何度も申し上げますけども、何回も皆さんと検討してきて、もう数字が半分以上ひとり歩きしている状況の中で、この数字を改めてもう一度計算し直していじくり回してするというのに、ちょっと私自身が踏み込めないというか、理解を得られないんじゃないかということでしたんで、皆さんにご迷惑をおかけしているかなと思っています。

それでは、今温海の佐藤議長さんから大英断でお答えをいただきましたので、皆さんからご意見、朝日村の進藤議長さん、まだご発言ないんですけども、何かあればぜひ最後でまとめていただければ。

**○進藤 篤委員** 大方は副議長の井上議員が言われたとおりですし、この数字も朝日村もいろいろ人口割とか言われると非常に弱い立場ですが、後で平均的に1人ずつ足すということで決着したわけですし、今回も我々の中の議論としては、今までの経過をどこまで戻して話をするのかということも出ましたし、そうすれば一応は平均的に1足すということの原点は尊重すべきだろうなということもありました。そしてまた、私の意見ですけども、やっぱり三川町が1%でもまず可能性があるとするれば、その部分も少しは考慮すべきだろうというふうに思いますし、38で決まれば一番いいのかなと私も思います。

**○榎本政規委員長** それじゃ、皆さんからご意見をいただくと、鶴岡の斎藤副議長からも一言話をしてもらわないとここは収まりがつかないんで。

**○斎藤助夫委員** 基本的にはうちのほうの本城特別委員長がお話ししたとおりで、経過としては温海町のように人口割という意見もあったわけですけども、最終的にはうちのほうの出身の議長の裁断と、そういうこともありまして、まずほぼ全体で合意したということでありますし、先ほど委員長からもお話ありましたし、今朝日村の議長さんからもお話ありましたように、やっぱり三川町も今いろいろ町民運動もやっていますし、いずれは一緒になる時期も来る可能性もあるわけですので、その辺のところにも配慮をしまして38と、そういうことでいいと思いますので、よろしく願います。

○榎本政規委員長 ありがとうございます。

それじゃ、ほかにご意見等、富樫委員さん、よろしいでしょうか。

○富樫栄一委員 はい。

○榎本政規委員長 それでは、特段この際話をしておきたいということがなければ、温海町の議会から英断で38人も第2案としてあることで進めていきたいというような話もございましたので、議会議員定数については最初の選挙だけ38人の議員定数、選挙区設置ということで鶴岡市23人、藤島町4人、羽黒町、櫛引町、温海町が3人、朝日村が2人ということで、総数38人の選挙区設置で1回だけ選挙をやると、次の選挙からは法令定数に基づき34人で選挙を行うということで議会議員の定数は決定をさせていただきたいと思います。ひとつよろしくお願ひいたします。よろしいでしょうか。

(「異議なし。」という声あり)

○榎本政規委員長 ありがとうございます。

それでは、南庄内合併協議会議会議員定数等検討小委員会の結論として、議会議員定数は1回目について合併時の議会議員定数は38人、選挙区選挙を行う。次回からは34人の法令定数で選挙を行う。これは、また改めて新しい議会になったときに法令定数は34ですけども、その定数でやるかどうかは新しい議会で決めることになるのかなと思いますけど、とりあえずこの場はそういうふうな形で決定をさせていただきます。

いろいろ私の不手際等々で各町村議会の議員さんにご迷惑をおかけしたことがあるのかもしれませんが、次回の南庄内合併協のほうには議員定数を今申し上げたような形で報告をさせていただきます。ひとつよろしくお願ひします。

それでは、(1)の合併後の新議会の議員定数及び任期については、これで終わります。

## (2) その他

○榎本政規委員長 その他、何か委員の皆さんからありましたら。

私からとやかく申し上げることではないんですけども、これから合併調印が終わりまして、その後各12月定例会になるのか、あるいは臨時議会になるのかわかりませんが、各市町村議会で合併が議決になりましたら、今回からこの定数等検討小委員会にはその他議会に関係することを協議するということがありますので、その後改めて皆さんから今度は議会の中身についての検討をいただく場を、12月定例会あるいは12月の臨時議会終了後に招集させていただくことがあろうかと思ひますけれども、その辺もひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

その他、何かありませんか。

なければ、事務局のほう。

○石塚治人事務局総務課長 それでは、11月27日になりますが、ただ今ご決定いただいた内容で運営小委員会を経て協議会のほうに提案をさせていただくということになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

#### 4 閉 会（午前10時40分）

○石塚治人事務局総務課長 それでは、以上をもちまして本日の小委員会を閉会とさせていただきます。大変どうもありがとうございました。